



箱根町記者発表資料

箱根町褒賞及び表彰基金条例に基づく褒賞授与式について

1 目的

町に関する学術、文化、教育、福祉、産業、観光等について特別な研究を続け、功績のあった個人又は団体などに対して、箱根町褒賞及び表彰基金条例に基づく褒賞を行います。

2 内容

- (1) 日時
令和8年3月11日（水）午後1時30分
- (2) 場所
役場本庁舎3階 町長室
- (3) 褒賞受賞者
函嶺白百合学園中学校・高等学校
事績 総合的探究の時間に、旧街道のパンフレット作成や観光事業者等と連携した商品開発を行うなど、観光振興に貢献されている。

照会先

箱根町総務部総務防災課庶務係 担当 海野

電話 0460-85-9561

E-mail soumubousai@town.hakone.kanagawa.jp